

<報道発表資料>

カテゴリ：募集

令和6年4月1日

令和6年度「埼玉わっしょい大使」を募集します！ ～埼玉県の農産物の魅力を発信！～

Instagramを使って県産農産物の魅力を発信していただく令和6年度「埼玉わっしょい大使」を募集します。県産農産物のPRに御協力いただける方の、たくさんの御応募をお待ちしています。



1 活動内容

- (1) 埼玉県産農産物の写真、農産物を使用したグルメの写真などを、紹介文（買える場所、食べられる場所、PR等）とともに、ご自身のInstagramに投稿し、埼玉県産農産物をPRしていただきます。（月1回以上）
- (2) 月1回程度のほ場見学や年4回程度の研修会に参加し、埼玉県産農産物についての知識を深め、より効果的な県産農産物のPR方法等について学んでいただきます。

2 応募条件

以下の条件を全て満たす方。

- (1) 埼玉県産農産物に興味があり、Instagramのアカウントを持っている18歳以上の方。※アカウントは公開アカウントとしてください。
- (2) ZOOM会議に対応できる環境がある方。
- (3) 平日の研修会に参加できる方（年4回程度）。

3 募集人数

5名（複数名で1つのアカウントを運営している場合1名として数えます。）

4 募集期間

令和6年4月1日（月曜日）から令和6年4月22日（月曜日）

5 任期

令和6年6月1日（土曜日）から令和7年5月31日（土曜日）

6 応募方法・選考等

「令和6年度『埼玉わっしょい大使』募集要項」を確認の上、お申し込みください。募集要項は、埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMA わっしょい！」（下記リンク）に掲載されています。

令和6年度「埼玉県広報アンバサダー（*）」との兼任も可能です。

「埼玉県広報アンバサダー」との兼任を希望される方は、必ず「令和6年度『埼玉県広報アンバサダー』募集要項」をご確認ください。

* 埼玉県広報アンバサダーとは、埼玉県が任命し、若者等が見たい・知りたい視点で県の魅力・取組をPRするインスタグラマーです。埼玉わっしょい大使と同じ期間に令和6年度「埼玉県広報アンバサダー」を募集しています。兼任を希望される場合は、令和6年度「埼玉県広報アンバサダー」募集要項を必ずご確認ください。

<「埼玉わっしょい大使」について>埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMA わっしょい！」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news060401.html>

<「埼玉県広報アンバサダー」について>
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/instagram.html>